

令和2年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

「清水市民活動センター第4期指定管理の最終年度であり、団体としての方向性を明確化する重要な年として市民活動再生のために中間支援の一層の強化と政策提言に注力する。」

理事会とセンタースタッフが一丸となって中期計画を策定し、団体自身の組織基盤強化を図り、成果を目にする形にして市民活動センターワーク次期指定管理者に選定されることを目指す。」

令和2年度は、団体定款に基づく上記方針に沿い事業をおこなった。

多くのNPOと同様、感染症の拡大による事業の変更や中止があり、会員間の交流・研修も実施することができなかった。

また、清水市民活動センターも一部機能を除いて利用停止期間もあり、利用者数も大幅に減少した。そのような状況下で、リモートによる研修への積極的な参加や講座の企画、周年事業などICTの活用が加速した。

1 成果と課題

①市民活動をサポートする事業

①-1 静岡市清水市民活動センターの指定管理事業

仕様書に基づき事業を実施した。

・利用状況

利用制限や団体の活動自粛などにより利用者数の減少が続いたが、施設としての感染症対策への信頼や自身の工夫により活動拠点としての利用頻度が高まった団体が複数あり、後半利用者数は増加傾向に転じた。

しかし感染症の脅威は続いているが、従来の活動に戻れず来館しない団体もあり、利用団体アンケートからも活動休止中という回答が増えた。

・団体支援

運営相談や経理関係の相談に適切に対応した。経理に関しては事業型のNPOからの問い合わせが多く、会計処理の方法などきめ細かなアドバイスをおこなった。

また、リモート会議の方法や総会の書面表決など、集合せずに会議や打合せをする方法についての問い合わせや支援の要望が急増し、講座や運営サポートで支援をおこなった。

利用者が活用できるよう、施設のWi-Fi環境の整備も進めている。

しかし、運営状況について相談に訪れてもその後問い合わせができるおらず、状況が把握できない団体もある。

・スタッフ体制

新人スタッフ2名を含め8名のスタッフで運営した。

従来の業務とは異なるスキルが求められる機会が増え、スタッフは積極的に研修に参加しながらニーズに応えた。しかし、一部スタッフに業務が集中するなどの課題も残った。

②人材育成・研修事業

長年受託してきた静岡県主催の防犯講座は、動画配信のみとなつたため取り組みはなかった。富士市の事業についても計画変更が繰り返され、計画通りに進めることができなかつた。

行政からの委託事業は今後さらに減ることが予想され、今後は新たなマーケットを想定し、独自の企画提案を検討する必要がある。

会計ソフト販売については、件数が少ないものの一定の需要がある。経理担当者が問い合わせや相談に応じ、販売会社との関係も良好に保たれている。

団体の有償支援については、財政が確保されている団体への支援は順調におこなうことができたが、活動による収益が減少した団体は一時支援を停止した。

③市民団体と他のセクターとの協働を推進する事業

認定特定非営利活動法人フードバンクふじのくにに理事を送り、運営に参加した。資金集めのプロジェクトにも参加している。また、静岡市の取組として清水市民活動センターで2回のフードドライブに協力した。フードドライブでは、センター利用団体にも広報協力を依頼した結果、例年以上に支援食糧が集まつた。

元気プロジェクトは、一時金や現物提供など「寄付つき商品」の定義を広げて取り組んでいる。

この事業により、企業とNPO団体の関係が深まつてゐる。

さらに積極的に協力する企業や商店を新たに探す必要がある。

また、会員企画に事業として県外から講師を招き防犯講座をおこなつたが、県防犯講座を受託してきた経緯から講師との関係性ができていたことにより実現した。若い世代の取り込みを目指したが、制約が多く大規模な広報ができず目標には至らなかつた。

④会員主体の事業

④-1 会員研修・交流事業

富士市の事業の担当者については関連の研修に参加したが、会員全体を対象にした研修の機会を提供することができなかつた。

④-2 広報事業

会報25号～28号を作成し、会員に配信し団体ホームページに公開した。

研修、交流の実施が困難な状況にあって、コミュニケーションツールとしてさらに積極的に活用することを検討したい。

④-3 中期計画作成プロジェクト

会員、市民活動センタースタッフにも参加を呼びかけ、令和3年以降5カ年の活動計画と5年後の到達点について話し合つた。

センタースタッフの思いや、会議に参加する機会の少ない会員からの意見を聞く機会となつた。次世代育成をはじめ課題は多く、1年ごとに具体的な事業計画を立て実践していくことが求められる。

④-4 第5期指定管理応募

プロジェクトでの協議に基づき作成した提案書で応募し、採択された。

④-5 政策提言

コロナ禍での市民活動団体の現状を調べ、静岡市に要望書を提出した。

ふじのくにNPO活動基本指針に対し、中間支援団体を中心とする意見交換会に参加し、他団体と連動してパブリックコメントを提出した。

基本指針は取り下げられ再検討となり、中間支援ネットワークの意義を確認することができた。単独でもパブリックコメントを提出した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 者の範囲 (E)人数	事業費 (単位：千円)
①市民活動をサポートする事業	・市民活動へのサポートの事業を行う。			
①-1 清水市民活動センター指定管理事業	・清水市民活動センターの指定管理事業 ・徵収事務委託事業	(A)令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B)清水市民活動センター (C)8人	(D)市民団体・NPO法人・一般市民 (E)11,388人	22,162
②人材育成・研修事業	1. 防犯まちづくり講座	実施なし		
	2. 富士市まちづくり活動推進事業	(A)令和2年4月22日～令和3年3月31日 (A)富士市役所他 (C)4人	(D)まちづくり協議会役員ほか (E)協議会役員一般市民	3,488
	3. 会計ソフト販売と会計サポート	(A)令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B)清水市民活動センター (C)1人	(D)市民活動団体の事務局や会計担当 (E)2団体	68
	4. 団体への事務事業などの支援・育成 継続でNPO法人かっぱらば編集室 NPO法人駿府ウエイブ	(A)令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B)清水市民活動センター (C)2人	(D)市民活動団体の代表や事務局 (E)5人	
③市民団体と他のセクターとの協働を推進する事業	・地域の課題解決のため、協働で実施する			
	1. フードバンクふじのくにに参加理事会、フードドライブなど	(A)令和2年4月1日～令和3年3月31日 フードドライブ 8月1日～31日、 1月4日～31日 (B)清水市民活動センター (C)2人	(D)生活困窮者他 (E)多数	

	2. しみず元気プロジェクト	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 清水市民活動センターほか (C) 3人	(D) 市民団体・NPO法人・企業 (E) NPO法人ほか多数	57
	3. 会員が企画する提案事業 防犯講座「瞬間ボランティアってなんだ？」	(A) 令和2年12月5日 (B) 清水市民活動センター (C) 2人	(D) 一般市民 (E) 17人	76
④会員主体の事業	相互の交流を行う 会員の活動経験を活かした交流事業をおこなう			
④-1 会員研修・交流事業	Nサポ「カタリバ」	実施なし		
④-2 広報事業	団体の広報事業 ニュースレター発行 ホームページ	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 清水市民活動センター (C) 2人	(D) 一般市民 (E) 多数	36
④-3 中期計画作成プロジェクト	プロジェクトチームにより策定	(A) 令和2年8月3日～10月27日 (B) 清水市民活動センター (C) 2人	(D) 会員、センタースタッフ (E) 多数	69
④-4 第5期指定管理の応募	応募	(A) 7月1日～翌3月31日 (B) 清水市民活動センター (C) 10人	(D) 会員ほか (E) 多数	
④-5 政策提言	・コロナ禍のNPO活動への影響について利用登録団体を中心に聞き取り調査実施。静岡市に要望書提出 ・ふじのくにNPO活動基本指針に対し、中間支援団体の意見交換会に参加。パブリックコメント提出	(A) 令和2年5月 (B) 清水市民活動センター (C) 4人 (A) 令和2年12月～令和3年1月 (B) ふじのくにNPO活動センター 清水市民活動センター (C) 1人	(D) 市内NPO団体 (E) 多数 (D) NPO、中間支援団体および施設 (E) 県内NPO団体等	